

第 13 回
地域に飛び出す公務員を
応援する首長連合サミット
in 中野区



と き：2025年1月18日(土)13:00~17:45

ところ：中野区役所（現地開催のみ）

プログラム

13:00 開会挨拶・出席首長紹介

代表代行	都竹 淳也	岐阜県飛騨市長
代表（ビデオメッセージ）	阿部 守一	長野県知事
開催地首長	酒井 直人	東京都中野区長
首長連合提唱者	椎川 忍	一般財団法人地域活性化センター常任顧問

13:20 中野区紹介

13:50 サミットテーマ共有

13:55 前回サミット以降の活動報告

- ① 一部首長による総務省訪問結果報告
- ② 「地域に飛び出す公務員を応援する制度の運用上の留意事項（案）」について

14:05 休憩

坂井 孝行 氏（新潟市職員/意識「他界」系 kakka/cafe kakka 店主）によるコーヒー提供
中野区のおすすめスイーツ提供

14:20 話題提供

- ① 「濃ゆすぎる公務員フェスティバル」の取組紹介

濃ゆすぎる公務員フェスティバル運営事務局

／金治 諒子 氏（兵庫県姫路市役所）

／豊田 新吾 氏（神奈川県庁）

／深谷 章史 氏（神奈川県横浜市役所）

- ② 「全国自治体における人事施策の現状～全国アンケート調査の結果より～」

後藤 好邦 氏（山形市職員/東北公益文科大学大学院博士後期課程）

15:05 施策調査報告

15:20 休憩

15:35 首長会議

17:45 閉会

参加首長一覧

北海道東神楽町長	山本 進	山形県上市市長	山本 幸靖
山形県南陽市長	白岩 孝夫	栃木県栃木市長	大川 秀子
群馬県吉岡町長	柴崎 徳一郎	東京都中野区長	酒井 直人
長野県大町市長	牛越 徹	岐阜県関市長	山下 清司
岐阜県飛騨市長	都竹 淳也	兵庫県朝来市長	藤岡 勇
岡山県真庭市長	太田 昇	佐賀県嬉野市長	村上 大祐

目次

◆ 話題提供者等 プロフィール紹介-----	4
◆ 首長会議 出席者-----	8
◆ 第12回 首長連合サミット in 岐阜市のまとめ-----	9
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する制度の運用上の留意事項（案）----	10
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合「三ツ星首長の基準」---	19
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の概要-----	20
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合のお約束-----	24
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する施策 調査結果-----	別冊

話題提供者等 プロフィール

話題提供者①

濃ゆすぎる公務員フェスティバル運営事務局

金治 諒子（かなじ りょうこ）さん／兵庫県姫路市役所



結婚を機に民間企業から転職し現在 14 年目。住民窓口センター、シティプロモーション推進課、保健所総務課にて、窓口業務、局筆頭課の庶務、監視・規制行政（一部ワクチン兼務）に従事。現在ひめじ創生戦略室にて都市ブランディングを担当。

趣味・姫路。全国で事例を勉強し地域に還元したい人。母の影響を受けて「姫路“市”」と言う娘が、そのうち「本市」と言い出さないかが最近の心配事。

令和 7 年 1 月より、姫路市のブランドメッセージ&ロゴを決定するオンライン投票実施中。市外からも投票可能ですのでぜひ！

豊田 新吾（とよだ しんご）さん／神奈川県庁



現在 17 年目で医療 DX を担当。がん・臓器移植、ワクチン、コミュニティ、危機管理・災害対応、総務業務等に従事。全庁プロジェクトチームを歴任。プライベートでは 2 児の父で子育て優先のライフスタイル。趣味で人を繋ぐコミュニケーター、「楽しさ」で再構築する PTA リメイカーを自称し(副会長 3 年目)、日々「楽しさ」で仲間と繋がっている。

ハムフェス呼びかけ人、3 代目 CCO(Coffee Co-muin Organizer)、歴史好き公務員(米沢市生涯学習講座でガンダム×歴史で講義)で、プロレス、セッション、サッカー、マンガ、建築など趣味イベントを気ままに企画。PTA では水墨画、音楽教室、3 on 3 大会等を開催。

深谷 章史（ふかや あきふみ）さん／神奈川県横浜市役所



18年のうち7か所の部署で税制、広聴、ラグビーワールドカップ 2019、廃棄物施設関係、新型コロナワクチン、保育等に従事。金環日食、横浜らしいイノベーション研究会、新市庁舎等の庁内PJを歴任。庁内対応マナー講師。8か月の育児休業取得後、現在は旭区総務課担当係長。

また0歳児の父親として育児に奮闘するとともに学生時代からの合唱活動では海外演奏7回経験し国際大会でも優勝経験あり。濃ゆすぎる公務員フェス（ハムフェス）事務局や横浜市職員の自主研究会「よこはまYYラボ」等でイベントを企画運営。5代目CCO（Coffee Co-muin Organizer）飛騨市ファンクラブ会員。さばえブランド大使。福井市応援隊。ラーメニスト。日本つけ麺学会会員（本部：中野）

話題提供者②

後藤 好邦（ごとう よしくに）さん

山形市職員/東北公益文科大学大学院博士後期課程



山形市役所健康医療部次長（兼）健康増進課長

1972 年生まれ。1994 年に山形市役所入庁。納税課、高齢福祉課、体育振興課冬季国体室、企画調整課、都市政策課、行革推進課、企画調整課、社会教育青少年課を経て現職。

2009 年 6 月に岩手県北上市の職員らと共に「東北まちづくりオフサイトミーティング」※を発足し、人・組織・地域・いろいろなものを繋ぎ、東北、そして日本を元気にするための活動を実践中。2011 年に東京財団週末学校を受講。その活動の一環としてポートランドを訪れ、同市の住民主体のまちづくりに大いに刺激を受ける。2015 年 4 月からは、月刊ガバナンスにて「『後藤式』知域に飛び出す公務員ライフ」を連載中。著書に「自治体職員をどう生きるか」「『知域』に一步飛び出そう！ネットワークでひろがる公務員ライフ」

※東北まちづくりオフサイトミーティング

東北管内で地域活性化に資する人財育成を目的に、2009 年 6 月 6 日に発足。当初は 30 名程度の会員数だったが、現在は 850 名を超えるに至っている。活動内容は東北各地を会場に数ヶ月に 1 度の割合で実施している勉強会開催と SNS などを活用した情報発信及び情報交換を行っている。震災以降は、被災地と被災地以外の地域や人財をつなぐ活動も実践している。

グラフィックレコーダー

山脇 英明（やまわき ひであき）さん

（一財）地域活性化センター（中野区総務部職員課から派遣出向）/イラストデザインラボ代表



1991 年生まれ、東京都中野区在住。

大学卒業後、食品原材料を取扱う民間企業で3年間勤務。退職後は NPO カタリバの活動に参加しながら、公務員試験に挑戦。2019 年4月、地元の中野区役所に転職。

教育委員会事務局にて区立小中学校の改築・改修事業を5年間担当。2024 年4月より日本橋にある（一財）地域活性化センターへ派遣出向中。

兼業で文字・図・イラストを使って物事を分かりやすく可視化することで新たな気づきやきっかけを提供する、グラフィックレコーダーとして活動。地域貢献活動として、夢や目標を可視化するワークショップイベントも開催。

コーヒー提供者

坂井 孝行（さかい たかゆき）さん

新潟市職員/意識「他界」系 kakka/cafe kakka 店主



（詳しくは会場で聞いてね）

こんにちは、Café Kakka（カフェ カッカ）店主の意識「他界」系の閣下こと坂井孝行です。あっ、世を忍ぶ仮の姿では、新潟市役所の職員をやっております。

【意識「他界」系ってなんだ】

High&low でなく near&far、アナザーワールド、アナザースカイの「他界」活動を推奨し全国各地に意識「他界」系の多くの「シンジャ」を誕生させています。といっても、ステッカーやコーヒーなどのグッズを配っているだけですが(笑) ※お小遣いの範囲内の活動です

【職場でカフェはじめたら起ったこと】

職場でコーヒードリップ→その様子を SNS にアップ→全国からお菓子とコーヒーが届く→お礼にドリップパックコーヒー作った→全国にデリバリーの旅にでた→いまここ

首長会議 15:35～17:45

【出席者】

司会（代表代行）	都竹 淳也	岐阜県飛騨市長		
ファシリテーター	谷畑 英吾	元滋賀県湖南市長		
北海道東神楽町長	山本 進	山形県上山市長	山本 幸靖	
山形県南陽市長	白岩 孝夫	栃木県栃木市長	大川 秀子	
群馬県吉岡町長	柴崎 徳一郎	東京都中野区長	酒井 直人	
長野県大町市長	牛越 徹	岐阜県関市長	山下 清司	
岐阜県飛騨市長	都竹 淳也	兵庫県朝来市長	藤岡 勇	
岡山県真庭市長	太田 昇	佐賀県嬉野市長	村上 大祐	

【議題】

- (1) 人材流動化への対応策について
- (2) 「地域への飛び出しやすさ」の自治体間格差の是正方法について
- (3) 連合として“いま”応援すべき地域活動とは何か

1 首長会議で一致した事項

（1）営利企業従事許可について

自治体ごとに許可対象の範囲が異なっていることを踏まえ、

- ①国に統一的な基準づくりについて要望する
- ②首長連合として標準的な目安を作る

のいずれが良いか協議した結果、②の方向性で一致。

【理由】

- ・ 地域の実情に応じ、地域で決めるという自主性を大事にすべきであること。
- ・ ①の場合、国において法的な安全性を重視した統一基準を作る可能性があり、現在各自治体が行っている取組の一部が認められなくなるなど、「藪蛇」となる恐れがあること。

（2）人材の流動化について

流動化の流れは止められない。これに合わせた、より弾力的な仕組みづくりが必要。

地域に飛び出す公務員を応援するという趣旨だけでなく、様々な分野で能力を発揮したい職員を後押しし、公務員全体のモチベーションをどう高めるかということプラスして考えるべきという認識で一致。

（弾力的な仕組みづくりが必要として出た主な意見）

- ・ パートナーシップを組んでいる自治体の中でキャリアを引き継げること。
- ・ 公務員が退職して地方議会等の選挙に出た場合、再び公務員として復帰できること。
- ・ 国家公務員（国と民間企業等との間の人事交流に関する法律（官民人事交流法））のように、地方公務員についても民間企業等へ派遣しやすい制度を構築すること。
- ・ 市町村の専門職不足対策として、県にある職種は県が採用して派遣、ない職種は市町村連携を強化すること。

2 首長連合としての今後の取組

（1）営利企業従事許可について

ア ガイドラインの作成

農山村と都市部では事情が異なるため、画一的でない“緩い”標準的なガイドラインを事務局でたたき台として作成。サミット不参加の自治体の意見も聴きながら検討を深め、首長連合としての標準ガイドラインを作成する。

⇒アンケート結果を見ると、消極的運用をしている自治体があるが、標準として示すことで、より踏み込みやすくする。

イ 国との意見交換

国としてどこまで認めるのか、感触をサウンディングして確認（藪蛇とにならないよう留意）。結果を首長連合として共有し、今後の対応に活かす。

（2）人材の流動化について

地域に飛び出す公務員を応援するという趣旨だけでなく、公務員全体のモチベーションをどう高めるかということプラスして、より弾力的な仕組みづくりに向け、今後議論を深める。

（関東知事会や市長会で論点として取り上げていく）

地域に飛び出す公務員を応援する制度の運用上の留意事項（案）

1 本留意事項のねらい

多様な知識や技術を持つ職員が、地域や社会が抱える課題解決等を目指して、地域に飛び出し、社会的な貢献活動へ積極的に参加するとともに、活動を通じて自らを高め、職務遂行や行政サービスの品質向上に活かすことで、地域住民や社会の要請に的確に応えていくことがますます重要となっています。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合では、平成30年11月に「望ましい『公務員の福業』ガイドライン（第1版）」として、「福業」の望ましいかたちを提案しました。

本留意事項は、このガイドラインを踏まえ、人口減少・少子高齢化等の社会的課題がますます顕在化する中、地域に飛び出す公務員を応援する制度の一層の普及や、各自治体における取組の一層の充実に資することを目的とし、基本的な留意点や、既に制度を設けている自治体における取組事例をお示ししたものです。

各自治体におかれては、本留意事項を参考として、それぞれの地域の実情に沿った主体的な取組をお願いいたします。

2 制度の運用上の留意点

(1) 報酬を得て行う社会貢献活動であること

職員が自らの知識や経験を活かし、社会通念上妥当な額の報酬を得て、社会貢献活動に従事すること、また、職員が活動で得られた経験を職務遂行や行政サービスの品質向上に活かすことは、当該職員のみならず、地域社会や当該自治体にとっても有益です。その意味では、こうした活動は単なる「副業」ではなく、受益者が当事者に留まらない「福業」として位置付けることができます。

(2) 活動従事により、職務の遂行に支障が生じないこと

職員が地域や社会に貢献する活動に従事した結果、心身の著しい疲労等により、公務員としての職務に支障が生じることは避けなければなりません。

また、職員が心身ともに健康な状態で業務遂行ができるよう「職員を守る」ことも、自治体にとっては重要です。

こうした観点から、次の点に留意が必要です。

ア 従事時間の制限

社会貢献活動への従事は、勤務時間外、休日等に行うものとし、例えば、国家公務員の場合と同様に、週8時間又は一か月30時間以内、また平日の勤務時間外においては1日3時間以内とするなど、一定の制限を設けることが考えられます。

また、原則として1日は週休日が確保できることを要件づけることも考えられます。

イ 勤務成績による判断

勤務時間外や休日等に社会貢献活動に従事しても、公務員としての職務遂行に問題がない職員であることを担保する観点から、勤務成績が標準以上であることを許可の

要件とすることが考えられます。

(3) 活動団体との間に特別な利害関係を生じるおそれがないこと

社会貢献活動に従事する職員が、公務員としての職務上、活動を予定する団体等との間に特別な利害関係がある（又はそれが生じる恐れがある）場合においては、職務の公正性、中立性が損なわれる恐れがあることから、当該活動への従事を許可することは適当ではありません。

「特別な利害関係がある（又はそれが生じる恐れがある）場合」とは、例えば職員が職務として行う契約、補助、指導、処分等を行う相手方に、当該職員が社会貢献活動に従事する団体等が該当している、又は今後該当する恐れがある場合を言います。

(4) 公務員の職の信用を傷つけ、不名誉となるおそれがないこと

ア 金銭的利益を得ることを主目的とした活動、宗教的活動、政治的活動等でないこと

地域貢献としての趣旨が希薄な活動であり、むしろ自らの金銭的利益の獲得が主目的と考えられる、いわゆるアルバイトのような活動は、本制度の趣旨に沿うものとは言えません。

また、宗教的活動や政治的活動も、本制度の趣旨に沿うものとは言えません。

イ 報酬額は社会貢献活動として許容できる範囲内であること。

受領できる報酬額の範囲は、社会通念上妥当と認められる額として、申請事例ごと、個別具体的に判断します。

(5) 活動内容を把握・確認すること

実際の活動内容が(2)～(4)に照らして問題がないか確認する観点から、年間の活動報告を求めることが考えられます。

(6) 活動先が非営利団体の場合の留意点

ア 公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人その他公共的な団体

設立目的に沿った公益的な活動実績があると考えられますので、事業報告などにより、実績が確認できれば、原則として許可対象として差し支えないものと考えられます。

イ その他一般社団法人、一般財団法人、同窓会、文化団体等

①設立目的に沿った公共的かつ継続的な活動実績があることを直近3年分の事業報告等により確認することに加えて、②団体の目的が公務員としての職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるおそれがないことができる場合には、許可対象として差し支えないものと考えられます。

(7) 活動先が営利企業等の場合の留意点

近年、地方自治体においては、営利企業であっても、例えば、

- ① その活動が副次的に広く不特定多数の利益の増進に寄与するものであり、かつ、
- ② 従事者数が不足しており、社会的な需要が高く、民間の就業を阻害しない場合等
においては、
一定の公益性を有するとして、許可対象とする事例が増えています。

○ 「一定の公益性」については、地域の事情によっても異なることが考えられます。
このため、一律に基準を示すことは困難であり、それぞれの地方自治体が地域の実情を踏まえて許可をすることが重要と考えられます。

どのような活動について許可対象とするかを判断する上では、他の自治体の許可事例が参考となります。

また、許可事例を共有することは、それぞれの地域のニーズにより即した制度となるよう、見直しを図ることにもつながると考えられます。

こうした観点から、首長連合参加団体での事例を収集し、活動の種類ごとに別表にまとめましたので、参考としてください。

令和7年（2025年）1月18日

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合
代表 長野県知事 阿部 守一

○別表（２（３）関係） 各自治体において、地域の実情を踏まえて取り組んでいる事例

活動類型	活動内容	許可自治体
①保健、医療又は福祉の増進を図る活動	手話通訳者養成講座講師	さいたま市
	手話通訳者	富山市
	病院での診療指導	北杜市
	診療所の意思・看護師の新型コロナワクチン集団接種従事	大町市
	地域包括支援センター行事・イベント等への出演	大町市
	保健、医療に関する公開講座の開催	岐阜市
	医療に関する委員会の委員	岐阜市
	福祉団体活動（岐阜県言語聴覚士会）	飛騨市
	社会福祉法人における看護業務	飛騨市
	親子向け運動指導（健康増進）	飛騨市
	介護職員初任者研修の講師	東大阪市
	社会福祉士会基礎研修の講師	東大阪市
	地域イベントでの介護相談	朝来市
	介護予防等に関する国の研究事業の委員	生駒市
	手話奉仕員	鳥取県
	手話通訳	鳥取県
	要約筆記	鳥取県
	成年後見人業務	米子市
体の深層部を鍛え姿勢を良くする運動「ピラティス教室」の講師	木城町	
②社会教育の推進を図る活動	尺八の演奏及び体験指導	栃木市
	日本語教室での指導	長野県
	地域行事における動物とのふれあい教室の開催（獣医師職員）	滋賀県
	自治体史編さんに係る歴史資料調査	滋賀県
	近代化産業遺産を巡るサイクルトレインイベントの補助	朝来市
③まちづくりの推進を図る活動	市民団体が主催するイベント等での子ども縁日等開催	上山市
	公民館運営委員	南陽市

活動類型	活動内容	許可自治体
	自治会の運営	栃木市
	まちあるき案内人	長野県
	自治会の役員としての活動	岐阜市
	地域委員会（※関市における小規模多機能自治の名称）が実施する駐車場協力金の徴収事務	関市
	花火打上げの手伝い	飛騨市
	地域イベントのスタッフ	飛騨市
	まちづくり協議会役員	高浜市
	町内会役員	高浜市
	他自治体の総合交流センター運營業務	滋賀県
	協働活動サポーター	朝来市
	地域コーディネーター	朝来市
	中心市街地活性化アドバイザー	生駒市
	市主催の祭りのPR大使	鳥取県
	神石高原町の未来を考える勉強会への参加	神石高原町
④観光の振興を図る活動	英語による観光地案内	長野県
	観光ガイド	鳥取県
⑤農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	サクランボ生産農家における収穫・出荷作業（収穫、箱詰め等）	山形市
	さくらんぼやラ・フランスの収穫作業等	上山市
	特産品（ワイン）のプロデュース	南陽市
	ぶどうの栽培作業	南陽市
	里山保全のためチェーンソーを使用した整備	栃木市
	農作業の補助	富山市
	村有施設での飲食店運営補助	長野県
	農作業の補助	長野県
	林業関連業務の補助	長野県
	農業生産組合活動支援（生物多様性・環境保全活動）	長野県
	中山間地域の耕作地維持、景観保全、高齢者の交流の場づくり	長野県

活動類型	活動内容	許可自治体
	農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー（農林水産省委嘱）	大町市
	農業	飛騨市
	鳥獣被害対策実施隊（猟友会）	飛騨市
	農業共済組合の損害評価員	東大阪市
	中山間地域にある町のスポーツクラブの運営スタッフ	鳥取県
	中山間地域の鳥獣捕獲	鳥取県
	農地等環境保全活動（畔の芝刈り等）	鳥取県
⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	市史の執筆	南陽市
	小説の執筆	南陽市
	部活動のコーチ（ハンドボール、陸上競技、柔道、フェンシング）	富山市
	小・中学校でのスケート指導	北杜市
	スキーインストラクター	長野県
	スノーボードインストラクター	長野県
	中学校部活動講師（野球、ソフトテニス、剣道）	長野県
	スポーツ大会審判指導	長野県
	少年野球チームのコーチ	長野県
	音楽活動を通じた地域の魅力発信	長野県
	実用英語検定試験（英検）面接委員	長野県
	スポーツ少年団での野球指導	長野県
	大町登山案内人組合の会員としての登山ガイド	大町市
	信州登山案内人、長野県山岳遭難防止対策協会の隊員としての山岳遭難救助、登山道の維持補修活動等	大町市
	スキー教室指導員	大町市
	部活動指導員	大町市
	スポーツ少年団の監督、コーチ等としての活動	岐阜市
	地域の歴史に関する執筆活動	関市
	スポーツ指導員	飛騨市
	フットボールクラブコーチ	高浜市

活動類型	活動内容	許可自治体
	筆文字を使用した書の指導	高浜市
	スポーツ少年団（サッカーチーム）コーチ	滋賀県
	サッカー2級審判員	滋賀県
	自転車競技におけるコーチ・スタッフ・審判	滋賀県
	フラダンス講師	東大阪市
	大阪マラソン2024の競技役員	東大阪市
	寺での法要における雅楽奏楽奉仕	東大阪市
	市内小学校スキー教室インストラクター	朝来市
	マイナースポーツのスタッフ	生駒市
	学校における各種部活動外部顧問	鳥取県
	全国的なスポーツ大会の運営スタッフ	鳥取県
	伝統芸能調査における調査補助員	鳥取県
	国民体育大会の審判員等	米子市
	野球、サッカー、剣道スポーツ少年団指導者	木城町
⑦環境の保全を図る活動	ネイチャーガイド	長野県
	水生生物調査や外来魚駆除、イベントの補助などの活動	岐阜市
	漁業組合活動（環境保全員、監視員）	飛騨市
	有害鳥獣駆除・捕獲	滋賀県
	市内における生き物観察ガイド	朝来市
	樹木医	鳥取県
	自然体験活動ガイド	鳥取県
⑧災害救援活動	防災士として、自治会の防災訓練や講演会等の講師	大町市
	予備自衛官	関市
	消防団	関市
	消防団員	飛騨市
	山岳救助隊員	飛騨市
	予備自衛官	鳥取県

活動類型	活動内容	許可自治体
⑨地域安全活動	少年補導員としての従事	栃木市
	有害鳥獣の捕獲	富山市
	消防団員又は水防団員としての活動	岐阜市
	山岳遭難救助要請があった際の救助活動	鳥取県
	有害鳥獣の捕獲等事業	米子市
⑩人権の擁護又は平和の推進を図る活動	聴覚障がい者に関する啓発活動	岐阜市
	人権教育アドバイザー	鳥取県
⑪国際協力の活動	レジデンスアシスタント（留学生の生活サポート）	滋賀県
	通訳ボランティアの研修講師	鳥取県
⑫男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	該当なし	
⑬子どもの健全育成を図る活動	未就学児とその家族向けの無料演奏会での楽器演奏	上山市
	父親育児支援講座講師	さいたま市
	親子レクレーション「スポーツ鬼ごっこ」講師	さいたま市
	部活動の地域移行にかかる部活動指導員	小松市
	地域における育児支援事業	長野県
	生活保護世帯・生活困窮世帯への小中学生等への学習支援	長野県
	P T Aの役員としての活動	岐阜市
	困窮家庭の小中学生を対象とした学習支援	岐阜市
	放課後子ども教室での安全管理員	関市
	市内中高生への指導・伴走（メンター）	飛騨市
	ぎふ木育指導員	飛騨市
	放課後児童指導員の補助員	滋賀県
	学校飼育動物とのふれあい教室の開催（獣医師職員）	滋賀県
	高等学校のダンス部の指導	東大阪市
	保育士を対象としたスキルアップ講座の講演	東大阪市
E Q絵本講師	生駒市	

活動類型	活動内容	許可自治体
	赤十字幼児安全法指導員	生駒市
	子どもの学習支援	米子市
⑭情報化社会の発展を図る活動	地域情報化アドバイザー	生駒市
⑮科学技術の振興を図る活動	該当なし	
⑯経済活動の活性化を図る活動	商工会が立ち上げた地域産品等販路開拓支援事業に係る委員会の委員	滋賀県
	耕作放棄地の解消と地域産品の開発	生駒市
⑰職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	就労継続支援事業B型事業所における地域移行支援	東大阪市
	一級建築士・二級建築士試験 試験監理員	東大阪市
⑱消費者の保護を図る活動	該当なし	
⑲その他公益性の高い地域的、社会的な貢献活動	ライドシェア事業におけるドライバー	小松市
	各種統計調査	北杜市
	岐阜県消防学校インストラクター	飛騨市
	予備自衛官補	滋賀県
	成年後見等活動（保佐人）	東大阪市
	統計調査業務に係る調査業務	米子市
	木城神輿保存会	木城町

(注)

この表の区分は、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）の別表（第二条関係）に定める、特定非営利活動の類型を参考としています。

それぞれの活動について許可をしている自治体の回答によって整理しているため、類似・同種の活動であっても、異なる類型区分に整理されているものがあります。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合

三ツ星首長の基準

その1

首長も一住民である。首長自身が「地域活動をやっていますか」と尋ねられて「はい」と元気よく返事できること。

その2

職員に公務とは別にプラスワンで一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動を行うことをすすめている（呼びかけている）こと。

その3

職員自身が一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動をやっている動きが見えること

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」の概要

<http://tobidasu-rengo.com/wp/>

【設立趣旨】

公務員が自分の時間を活用して、一国民、一地域住民として、職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、PTA、消防団、NPO 法人などの活動に参画することは、国民、地域住民と思いを共有し、ひいては現場の国民目線、住民目線で行政を推進することにつながる。

このことは、公務員のミッションを再確認し、行政のあり方を国民本位、住民本位に変えていくためにきわめて有効であり、新しい公共や住民協働といった行政と国民、住民の間の新たなパートナーシップを構築していくための政策を進めていく上でも重要なことである。

よって、ここに我々は意を同じくする仲間として、地域に飛び出す公務員の活動を応援していくための首長連合を結成し、それぞれの立場で次のような施策を積極的に講じていくことを宣言する。

地域に飛び出す公務員の活動を応援するため、

- 1 首長自らが先頭に立って運動を展開する**
- 2 組織全体で応援できるような方策を講じる**
- 3 その他、あらゆる方策を検討し、実施する**

【設立年月日】 平成 23 年（2011 年）3 月 17 日

【参加首長】 (敬称略・順不同) **48名** (2024年12月31日現在)

代表：阿部守一（長野県知事） 代表代行：都竹 淳也（岐阜県飛騨市長）

	都道府県	市町村	首長氏名		都道府県	市町村	首長氏名
1	北海道	二七二町	片山 健也	31	大阪府	東大阪市	野田 義和
2	北海道	東神楽町	山本 進	32	兵庫県	相生市	谷口 芳紀
3	山形県	山形市	佐藤 孝弘	33	兵庫県	朝来市	藤岡 勇
4	山形県	上山市	山本 幸靖	34	兵庫県	宍粟市	福元 晶三
5	山形県	南陽市	白岩 孝夫	35	奈良県	奈良市	仲川 げん
6	山形県	西川町	菅野 大志	36	奈良県	生駒市	小紫 雅史
7	福島県	国見町	村上 利通	37	和歌山県	新宮市	田岡 実千年
8	栃木県	栃木市	大川 秀子	38	鳥取県		平井 伸治
9	群馬県	桐生市	荒木 恵司	39	鳥取県	米子市	伊木 隆司
10	群馬県	吉岡町	柴崎 徳一郎	40	鳥取県	倉吉市	広田 一恭
11	群馬県	上野村	黒澤 八郎	41	岡山県	真庭市	太田 昇
12	埼玉県	さいたま市	清水 勇人	42	広島県	神石高原町	入江 嘉則
13	埼玉県	秩父市	北堀 篤	43	愛媛県	西予市	管家 一夫
14	埼玉県	本庄市	吉田 信解	44	高知県	土佐市	板原 啓文
15	千葉県	栄町	橋本 浩	45	佐賀県	武雄市	小松 政
16	東京都	中野区	酒井 直人	46	佐賀県	嬉野市	村上 大祐
17	富山県	富山市	藤井 裕久	47	熊本県	合志市	荒木 義行
18	石川県	小松市	宮橋 勝栄	48	宮崎県	木城町	半渡 英俊
19	山梨県	北杜市	大柴 邦彦				
20	長野県		阿部 守一				
21	長野県	大町市	牛越 徹				
22	岐阜県	岐阜市	柴橋 正直				
23	岐阜県	関市	山下 清司				
24	岐阜県	美濃加茂市	藤井 浩人				
25	岐阜県	飛騨市	都竹 淳也				
26	愛知県	大府市	岡村 秀人				
27	愛知県	高浜市	吉岡 初浩				
28	愛知県	岩倉市	久保田 桂朗				
29	滋賀県		三日月 大造				
30	大阪府	富田林市	吉村 善美				

【これまでの活動経過】

1. ホームページ、Facebook による情報発信

●ホームページ <http://tobidasu-rengo.com/wp/>

●Facebook <https://ja-jp.facebook.com/tobidasurengo/>

2011年3月10日に首長連合ブログを開設し、連合参加首長のメッセージ、行事の案内等を順次掲載し、情報発信を続けている。⇒2018年6月にサイトリニューアル

また、2017年6月にFacebookに首長連合ページを開設し、更なる情報発信に取り組んでいる。

2. 「iJAMP」(時事通信社インターネット行財政情報モニター)への連載

2011年7月より、時事通信社が配信している「iJAMP(アイ・ジャンプ)」(インターネット行財政情報モニター)へ、連合参加首長のコラム等を掲載している。これまでに、以下9名のコラム、インタビューを掲載。

(敬称略・掲載順) ◆時事通信社 iJUMP <http://jamp.jiji.com/info/>

- ・多次 勝昭(兵庫県朝来市長) 「地域に飛び出す公務員を応援=首長連合発足に寄せて」
- ・荒木 義行(熊本県合志市長) 「目指すは『ドラえもん』のような職員づくり」
- ・小坂 泰久(千葉県酒々井町長) 「地域の相談に対応できる『総合職員』を育成」
- ・鈴木 英敬(三重県知事) 「現場感覚磨き、地域に果実を」
- ・白石 勝也(愛媛県松前町長) 「公務員も現場主義を強調」
- ・中村 時広(愛媛県知事) 「職員はどんどん現場に」
- ・鈴木 俊美(栃木県栃木市長) 「強く、やさしく、頼れるまちづくり」
- ・井原 巧(愛媛県四国中央市長) 「公務員と地域住民のつながりが地域の力」
- ・安田 公寛(熊本県天草市長) 「職員は地域のけん引役に」

3. 各自治体の応援施策調査(アンケート)の実施

参加首長に対して、各自治体における職員の地域活動等への応援施策に関するアンケート調査を実施。結果は各年度のサミットにおいて報告(サミット開催地等は次項を参照)。

2011年度	31自治体より回答
2012年度	47自治体より回答
2013年度	50自治体より回答
2014年度	過去3年間の応援施策調査を深掘りするため、15の施策を調査
2015年度	「ボランティア休暇等」をテーマに調査を実施(回答48自治体)
2016年度	「地域に飛び出す活動への評価と人事異動への反映」をテーマに調査を実施(回答60自治体)
2017年度	「公務員の公共性のある組織での副業」をテーマに調査を実施(回答47自治体)。
2018年度	「公務員の副業」をテーマに調査を実施(回答46自治体)

2019年度	「公務員の福業ガイドラインの活用」をテーマに調査を実施（回答 45 自治体）
2020年度	「公務員の福業ガイドライン」に関連した調査に加え、第1回から第3回まで実施してきた施策に関する一斉調査を改めて実施（回答 39 自治体）
2021年度	「地域に飛び出す公務員を応援する施策と課題」をテーマに調査を実施（回答 69 自治体（参加首長 39、未参加首長 30））
2023年度	「営利企業への従事等の許可と課題」をテーマに調査を実施（回答 38 自治体及び元職を含む公務員 192 人）
2024年度	「加盟自治体の地域に飛び出す活動の施策及びその効果等」及び「自治体職員の仕事や地域に飛び出す活動に関する意識」をテーマに調査を実施（回答 35 自治体及び元職を含む公務員より 2,297 件）

4. サミットの開催

連合参加首長が一堂に会して話し合い、交流する場としてサミットを開催している。

- ・第1回： 2012年1月28日 愛媛県松山市 首長12名、他約100名参加
- ・第2回： 2013年1月26日 福島県伊達市 首長11名、他約100名参加
- ・第3回： 2014年1月25日 千葉県山武市 首長9名、他約300名参加
- ・第4回： 2014年11月29日 兵庫県朝来市 首長14名、他約160名参加
- ・第5回： 2015年11月22日 滋賀県湖南市 首長10名、他約100名参加
- ・第6回： 2017年1月28日 千葉県酒々井町 首長19名、他約140名参加
- ・第7回： 2017年11月25日 北海道東神楽町 首長10名、他約120名参加
- ・第8回： 2018年11月17日 岐阜県飛騨市 首長10名、他約100名参加
- ・第9回： 2019年11月9日 山形県南陽市 首長8名、他約100名参加
- ・第10回： 2021年1月16日 奈良県生駒市(オンライン) 首長18名、約100名参加
- ・第11回： 2022年5月28日 宮崎県木城町(ハイブリッド) 首長9名、約70名参加
(うちオンライン首長3名、約40名)
- ・第12回： 2023年5月13日 岐阜県岐阜市 首長12名、他約100名参加

【事務局】 全国の自治体職員有志等 25 名で運営 事務局長：小池 貴浩（長野県）

(50 音順) ■連絡先：tobidasukk-staff@googlegroups.com

伊藤 洋平（元東京都多摩市） / 今村 陽子（福岡県） / 奥山 惇人（東京都中野区） /
大橋 志帆（群馬県太田市） / 金治 諒子（兵庫県姫路市） / 神田 優里（東京都中野区） /
郡司 千和美（神奈川県厚木市） / 小久保 憲太郎（愛知県名古屋市） / 後藤 好邦（山形県山形市） /
坂田 啓子（元佐賀県小城市） / 胎中 謙吾（奈良県奈良市） / 谷畑 英吾（元滋賀県湖南市長） /
谷口 安彦（滋賀県湖南市） / 寺島 直樹（岡山県岡山市） / 中村 亜由美（岐阜県関市） /
榎島 杏奈（東京都八王子市） / 野尻 博之（栃木県栃木市） / 畑上 あづさ（岐阜県飛騨市） /
馬場 大基（滋賀県民間企業） / 幕田 典昭（福島県伊達市） / 宮本 武彰（長野県） /
本橋 芳男（元栃木県栃木市） / 森山 佳祐（長野県） / 山脇 英明（東京都中野区）

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」のお約束

（その1 呼び方）

この会は、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」（以下「首長連合」という。）と呼びます。

（その2 設立の思い）

首長連合は、公務とは別にプラスワンで、一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動を行う公務員（以下「飛び出す公務員」という。）を応援するために設立しました。住民との協働（又は新しい公共）の実現を目指して。飛び出す公務員として活動をしていると、時として（又はしばしば）なんとなく居づらい思いをしたりして、自分はおかしなことをしてるんじゃないだろうか、と思うことがあります。そういうときに職場に理解ある上司がいてくれればとても大きな支えになります。それが自分の任命権者である知事や市町村長であればなお力強いものがあると思います。こんな私でもお役にたてるのであればその飛び出す公務員を応援しよう、という首長は、ある意味めずらしいのかもしれない。飛び出す公務員は正しい！そしてその人たちを応援しようという自分たちはもっと正しい、と信じる首長が集まってそれぞれの地域で行動しよう、というのが首長連合設立の思いです。

（その3 加入の条件）

次の3箇条を地元住民に約束し、事務局に「首長連合に参加する」旨の意志を伝えます。

- （1）設立の思いにこころから共鳴すること
- （2）首長連合の活動を積極的且つ継続的に情報発信すること
- （3）飛び出す公務員に対して、具体的かつ適切な応援施策を実施すること

（その4 活動の原則）

首長連合はゆるやかなネットワークです。それぞれの首長の責任において、それぞれの地域でその3の加入条件に掲げる活動を行います。

ただし、時々首長連合として一緒に行動します。何か言いたい場合はどうか代表のところへどうぞ。ただし、こうしたゆるいネットワークの常として代表がなにほどのものであるわけではなく、だからといって、事務局が絶大な支配権を及ぼしているわけでもないことはどうか御了解ください。

ということは、たいていの場合、それぞれの首長の責任と判断において自分で考え自分で行動する、ということになります。意外に大切な原則です。

（その5 代表）

とはいえ、組織ですので首長連合に代表を置くことにし、初代代表は古川康佐賀県知事とします。後任はその都度決めます。（2代目：平井伸治鳥取県知事 3代目：鈴木英敬三重県知事 4代目：阿部守一長野県知事）

また、代表が都合の悪い場合に、代表の役割を担う、代表代行を置くことにし、対応したいと考えており、初代代表代行は谷畑湖南市長とします。後任はその都度決めます。（2代目：都竹淳也岐阜県飛騨市長）

（その6 事務局）

代表は首長ですが首長というのは自分だけではいろんなことができません。そこでお世話をする事務局を置くことにします。その中に1名事務局長をおき、代表が選びます。

事務局長だけでは頼りないので全国の熱い職員にも事務局員をお願いすることになっています。自分とこのboss以外と仕事するのはけっこう新鮮だったりします。あまり気を遣わずにすみませし。

（その7 共鳴）

首長を引退したとき、選挙で不如意な結果に終わったときは、首長連合から脱退します。

ただし、それぞれが生涯にわたって飛び出す公務員を応援することにします。これは仕事ではなく、生き方への共鳴だから、です。

（付 則）

このお約束にないことや疑義ができたときは、「ゆるく」「その都度」「適切に」の三つのキーワードに沿って解決を図ります。

【ロゴマークについて】



★作者：藤本 紗織さん（兵庫県朝来市在住 会社員）

★ロゴマークに込めた思い

キャッチフレーズ「公務員よ！飛び出せ！やり出せ！頭出せ！」をイメージしました。全体の形はでんでんむし（カタツムリ）をモチーフに。丸が重なっている部分は、地域の輪からネットワークが重なり広がって行くイメージ。いずれかは日本全体へと、つながる・つなげていく公務員の方のパワーを、また、そのパワーが勢い良く飛び出していくイメージを矢印で表しました。

★作者からの地域へ飛び出す公務員へメッセージ

「地域をより良くしていこう！」と誰もが思っていながらもなかなか大変なことです。そんな中で、行政・地域のプロフェッショナルである公務員の皆さんが地域で一緒に活動してくだされば、住民としては大変心強く感じます。よく、「行政は遅い」と言われるなかで、一住民として地域へ出て、同じ立ち位置・目線で活動することが反応の早さにもつながり、それが住民からの信頼・安心感へ、そしてより良い暮らしの実現への協力体制が築いていけると思います。

住民に勇気を与えるような、公務員の方々のパワーと行動力を期待しています。

参加者アンケートにもご協力ください

(下記二次元バーコード又は URL から回答可能です)



<https://forms.gle/MngmnoaHgSFZqwG26>